

働き方改革関連法セミナーのご案内

主催：埼玉労働局、（一社）埼玉労働基準協会連合会、（公社）全基連埼玉県支部

■日時	平成30年11月29日(木) 14時00分～16時40分 13時30分より受付開始します
■会場	埼玉会館3C 会議室 さいたま市浦和区高砂3-1-4 (JR 浦和駅西口から徒歩6分) ※公共交通機関をご利用ください
■内容	テーマ① 「労働基準法の改正について（働き方改革関連）」 講師：埼玉労働局労働基準部監督課長 長澤 篤氏 テーマ② 「勤務間インターバル制度について」 講師：社会保険労務士 千原 智礼氏 テーマ③ 「受動喫煙の弊害を防ぐための支援策について」 講師：労働衛生コンサルタント 堀江 成治氏
■参加費	テキスト代も含め 無料
■定員	100名（※定員に達し次第締め切らせていただきます。）
■申込等	参加を希望の方は、別紙申込書にご記入の上、 (一社)埼玉労働基準協会連合会あて FAXにてお申し込みください。 【お問合せ先】 (一社)埼玉労働基準協会連合会 TEL 048-822-3466 FAX 048-832-0351 埼玉労働局労働基準部監督課 TEL 048-600-6204

～働き方改革に関連する改正労働基準法が2019年4月1日から施行されます。～

長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくすること等によって、個々の事情にあった多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指すために労働基準法が改正されます。

本セミナーでは、働き方改革に関連する労働基準法の改正のポイント等について解説します。

(一社)埼玉労働基準協会連合会 宛

FAX: 048-832-0351

「働き方改革関連法セミナー」参加申込書

下記に必要事項をご記入の上、埼玉労働基準協会連合会宛 FAX にてご提出ください。

企業・団体名	
所在地	〒 -
氏名	
氏名	
電話番号	
FAX 番号	

<会場案内> 埼玉会館3C会議室 さいたま市浦和区高砂3-1-4

